



様式第3号（第8条関係）

事業者達成状況報告書

2025年 7月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者、住所 広島県広島市中区東白島町19-8

氏名 日本郵便株式会社
中国支社長 砂 孝治
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項（第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	広島県広島市中区東白島町19-8					
氏名（名称及び代表者の氏名）	日本郵便株式会社 中国支社長 砂 孝治					
主たる業種	49 郵便業（信寄便事業を含む）					
該当する事業要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者					
計画期間	2022年 4月 ～ 2025年 3月					
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （2021）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （2024）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	報告年度（実績） （2024）年度 （二酸化炭素換算）	増減率
	排出量（1）	3,618.6 t	3,510.1 t	△ 3.0 %	3,327.9 t	△ 8.0 %
	実績に対する自己評価	排出係数の低い小売電気事業者への切替により削減が進んだ。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率	報告年度（実績）
		二酸化炭素換算			%	%
		二酸化炭素換算			%	%
		二酸化炭素換算			%	%
	実績に対する自己評価					
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）		
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	（売電量） kWh	t	（売電量） kWh	t	
		（熱供給量） GJ	t	（熱供給量） GJ	t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	（購入量）	t	-	t	
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	-	t	-	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	（購入量）	t	（購入量） GJ	t	
	削減量等合計（2）	0 t		t		
差引排出量（1）-（2）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）	
	3,618.6 t	3,510.1 t	△ 3.0 %	3,327.9 t	△ 8.0 %	
推進体制	各郵便局において、郵便局長をトップに各部署に環境取組の実施責任者を配置するとともに、社内で定めたEcoルールを遵守するため、局規模により社内で作成した「Ecoチェックシート」もしくは「省エネ行動票」を活用し評価等を実施している。					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容			
	2023	窓口部門	自社マニュアルにより、こまめな消灯を徹底するとともに、空調の温度設定を冷房28℃、暖房18℃にし、消費電力の削減を図った。			
	2023	集配・渉外部門	自社マニュアルにより、「エコ安全ドライブ」として、やさしい発進、エンジンプレーキの活用、定速走行、アイドリングストップ等の項目を全社的に取り組んだ。			
	2023	共通部門	自社マニュアルにより、事務用品、コピー用紙を購入する際は「エコマーク」、「グリーンマーク」、「FSC認証マーク」、「グリーン購入法における総合評価80以上の表示」のある環境配慮型製品を優先的に購入した。			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

8/8 39